

事務連絡  
令和3年1月29日

各  
〔各都道府県衛生主管部(局)長  
地方厚生(支)局医事課長〕  
殿

厚生労働省医政局研究開発振興課

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第5.1版」  
に関するQ&Aについて

サイバー攻撃の手法の多様化・巧妙化、クラウドサービス等の普及等、医療情報システムを取り巻く環境の変化に対応するために、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第5.1版」を策定したところです。

今般、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第5.1版」に関するQ&Aについても、別紙のとおり策定しましたので、内容を御了知の上、貴管内の市町村（特別区を含む。）、関係機関及び関係団体等に周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第5.1版」及び「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第5.1版」に関するQ&Aについては厚生労働省ホームページへの掲載も予定しているため、念のため申し添えます。